

市長会見の項目（概要）

3/4

と き：令和2年8月20日(木)14:00～

ところ：市政記者室

■ コロナ禍における子育て世帯への支援について

＜担当：こども青少年局子育て支援部管理課 電話：06-6208-8110＞

＜担当：こども青少年局子育て支援部こども家庭課 電話：06-6208-8047＞

【フリップあり】

- ◆ 本市ではコロナ禍における子育て世帯に向けた支援を行う。
- ◆ 新型コロナウイルス感染症については、いまだ先行きが見えない状況であり、とりわけ子育て世帯の負担は大きいことから、子育て世帯に対する単独支援として、**未就学児（令和2年9月1日時点で0歳から小学校入学前のお子さんまで。）**を養育する世帯に対し、児童一人あたり5万円の給付金を支給したい。
- ◆ 独自支援としてすでに小中学校の給食の無償化を実施しており、今回は未就学児への支援を行う。
- ◆ 本市が保有している児童手当の情報を活用し、申請は不要とする。
- ◆ 令和2年9月1日時点の未就学児を養育する本市児童手当の受給者とし、対象児童は約12万人を見込んでいる。今後の市会において補正予算の審議を経て、議決後速やかに実施し、10月末には支給したいと考えている。
- ◆ また、ひとり親世帯への支援として、児童扶養手当受給者の方へ7月30日に「ひとり親世帯臨時特別給付金」の基本給付を支給している。
- ◆ 公的年金給付等を受給し児童扶養手当を停止されている方や新型コロナウイルス感染症の影響を受けて児童扶養手当を受給している方と収入が同じ水準となっている方などについては、申請が必要となる。
- ◆ また、7月30日に基本給付を受けられた方のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少した方には追加の給付があり、そちらも申請が必要となる。
- ◆ 令和3年2月28日が受付締め切りとなっているので、必ず期限までの申請をお願いする。
- ◆ 集中相談会を、8月31日（月曜日）まで順次、大阪市立愛光会館で開催しているので、不明な点があればぜひご相談いただきたい。
- ◆ 集中相談会の日程や制度等の詳細は、ホームページでご確認いただくか、大阪市「ひとり親世帯臨時特別給付金」担当までお問合せください。